

令和7年度
社会福祉法人福島福社会
事業計画

社会福祉法人福島福社会

令和7年度 社会福祉法人福島福祉会 事業計画書

基本方針

日本は、2025年に団塊の世代が全て後期高齢者になり、高齢者人口の増加と高齢化が一段と進行することが予想されている。その一方、地方では、過疎化、人口減少、労働力人口が減少している。松浦市においても人口減少が顕著であり、平成17年の国勢調査時点で26,993人の人口が、令和2年時点で21,271人、率にして21.2%の減少となっている。国立人口問題研究所によれば、2045年の松浦市の人口は、12,370人まで減少すると予測されている。

新型コロナウイルスは、令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類へ移行し2年を迎えようとしている。令和6年は、新型コロナウイルスの感染に加え、インフルエンザの感染が格段に増加した。様々な要因があると思われるが、今後も法人、事業所として感染症への注意や対応が必要である。

平成12(2000)年4月に施行された「介護保険」は、制度スタート以来25年を迎える。この間、様々な制度改正が行われている。近年は、国は介護職員の処遇改善を拡充し介護職員の処遇改善に努めているが、全産業に占める賃金格差は、未だ大きいのが現実である。

今後も需要が増大すると見込まれる方々の支援には、必要な人材の確保が求められる。本会は、令和5年に給与の改定を行ない、従業員の賃金環境の改善を図り、現在も継続している。今後も福利厚生の実施を図り、職員の定着率を更に向上させると共に、職員教育にも力を入れ質の高いサービスの構築に努めていく。

養源保育所は、園児数の減少に歯止めがかからず、今年度は5名を下回る園児となる。今後も園児数の増加が見込めない状況であり、令和5年度に開催した「養源保育所在り方検討委員会」の答申を踏まえ、令和7年度末(令和8年3月31日)をもって閉園とするが、最後の1年を充実した保育の実施に向け充実を図っていくものである。

特別養護老人ホームいろは島荘は、建築後30年が経過し老朽化がみられる。サービス低下を招かないよう必要な改修が必要となっており、適時必要な改修を行っていく。

このよう中、本会は真に選ばれる事業者としての確立が必要である。そのためには、人材の育成が必要であり、組織が一体となって人材(人財)の育成を行っていく。

令和7年度は、法人理念を軸とし、ご利用者の尊厳を尊重し、ご満足いただけるサービスの構築に、役職員一丸となって邁進するものであります。

重点事業

- ①人材(人財)の育成
- ②サービスの質の向上
- ③専門性の高い研修の充実
- ④顧客満足度(CS)の向上
- ⑤財政基盤の確立
- ⑥諸規程(規則)の整備

法人理念

- 一 利用者の尊厳ある生と一緒に歩むという感情労働の心
- 一 職員力による福祉の心で地域貢献
- 一 透明性の向上と活力ある経営

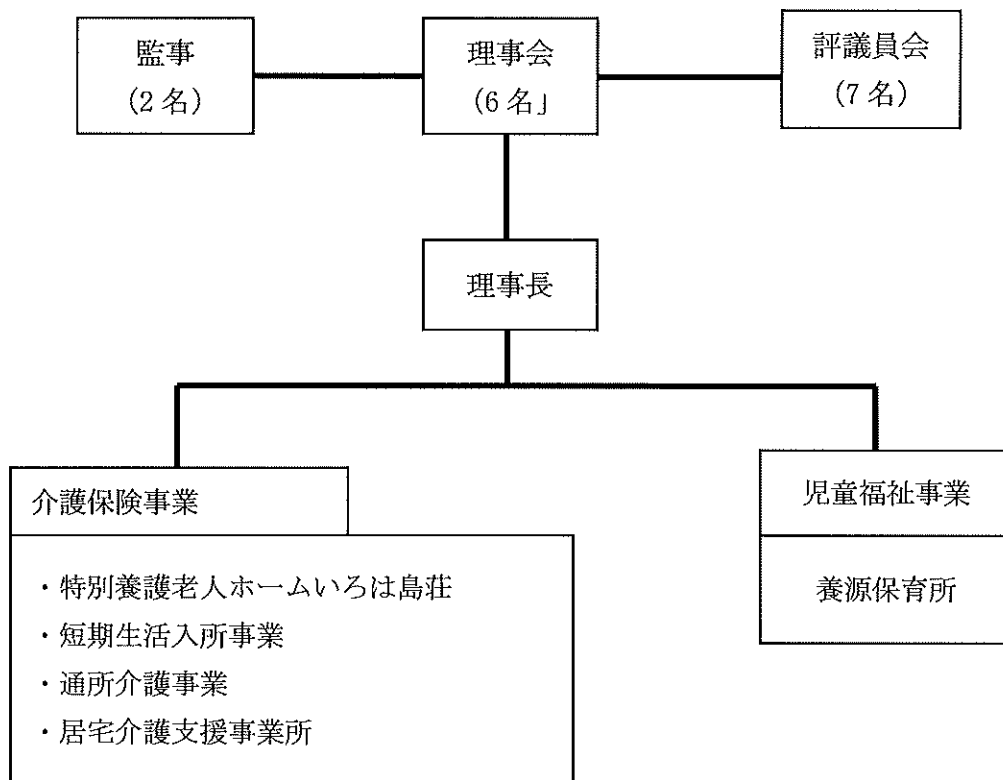
社会福祉法人福島福祉会は、介護は感情ある労働という認識を強くもつとともに、福祉の担い手として、地

域貢献活動を実践します。また、人に優しい心あふれる介護サービスの向上に努め、新たな精神で透明性と活力ある経営を目指します。

経営方針

- ・ご利用者の尊厳を尊重する。
- ・人材（人財）の育成に力を入れ、サービスの質の向上を図る。
- ・ヒヤリハットの検証、事故分析を行い、事故防止に努める。
- ・ご利用者のQOLの観点を意識し、その向上を目指す。
- ・地域に根差した社会福祉法人を目指し、地域貢献活動を行う。
- ・社会福祉法、介護保険法など関連法を遵守する。。
- ・広報紙、ホームページを活用した情報の開示を行う。
- ・事業コストの見直しと効率的な経営の確立を行う。

法人組織図



理事会

令和7年度「理事会」を次のとおりとする。また、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

| | 開催月 | 主な審議事項 |
|-----|-----------|------------------------------|
| 第1回 | 令和7年5月下旬 | 令和5年度事業報告、収支決算、次期役員・評議員候補者選定 |
| 第2回 | 令和7年6月下旬 | 理事長の選定 |
| 第3回 | 令和7年9月下旬 | 各種関係規程の改正 |
| 第4回 | 令和7年12月中旬 | 上半期の事業実績、収支決算 |
| 第5回 | 令和8年3月 | 令和8年度事業計画、収支予算 |

評議員会

令和7年度「評議員会」を次のとおり開催する。また、必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

| 開催月 | 主な審議事項 |
|----------|----------------|
| 令和7年6月中旬 | 令和6年度事業報告、収支決算 |

監事監査

監事は、法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の实地監査、経営状況や会計の執行状況、利用者の預かり金の取り扱い状況について監査し、監査報告書を作成の上、理事会及び所轄庁に報告を行う。

| 開催月 | 内容 |
|----------|----------------|
| 令和7年5月中旬 | 令和6年度事業並びに会計監査 |

評議員選任解任委員会

| 開催月 | 内容 |
|----------|--------|
| 令和7年5月下旬 | 評議員の選任 |

役員等研修会

社会福祉法人の役員として、地域の期待に応えるため、研修会に参加し研鑽を深める。

職員研修の充実

- ①OJTを中心とした研修の充実
- ②専門性の高い研修の充実
- ③都道府県など主催する研修会への参加
- ④資格取得（SDS）を推進する

諸規程（規則）の整備

定款並びに諸規程（規則）の整備と改正を行う。

施設の改修の推進

施設の老朽化に伴い、適時改修を行う。
（蛍光灯のLED化、乾燥機の整備）

車両購入補助金の申請

車両購入に伴う寄贈団体への申請

会議の開催

| 会議名 | 主な内容 | 開催頻度 |
|--------|--------------------|------|
| 運営会議 | 運営、苦情、業務進捗状況、財務状況等 | 毎月1回 |
| 特養会議 | 円滑な業務推進に関する事 | 毎月1回 |
| 特養合同会議 | 特養内の業務遂行に関する事 | 毎月1回 |

| | | |
|------|----------------------|------|
| デイ会議 | デイサービスの円滑な運営に関すること | 毎月1回 |
| 居宅会議 | 居宅介護支援の円滑な業務遂行に関すること | 毎月1回 |

各委員会の開催

| 委員会名 | 主な内容 | 開催頻度 |
|--------------|-------------------------------|--------|
| 感染予防委員会 | 感染症の予防に関すること | 毎月1回 |
| 防災委員会 | 防火・防災及び防犯に関すること | 毎月1回 |
| 事故防止委員会 | 事故防止などに関すること | 毎月1回 |
| 広報委員会 | 広報紙、ホームページなどに関すること | 毎月1回 |
| 褥瘡予防委員会 | 褥瘡予防に関すること | 2か月に1回 |
| 身体拘束・虐待予防委員会 | 身体拘束・虐待防止などに関すること（運営会議に併せて開催） | 2か月に1回 |
| 環境美化委員会 | 清掃・環境美化に関すること | 2か月に1回 |
| 給食委員会 | 給食の提供などに関すること | 2か月に1回 |

研修会の開催

| 月 | テーマ | 月 | テーマ |
|----|----------------|-----|------------|
| 4月 | 法人理念について | 10月 | 虐待防止について |
| 5月 | 防犯及び避難訓練に関すること | 11月 | ハラスメントについて |
| 6月 | 褥瘡予防について | 12月 | 認知症について |
| 7月 | 事故防止について | 1月 | 事故防止について |
| 8月 | 感染予防について | 2月 | 感染予防について |
| 9月 | 心肺蘇生法 | 3月 | 虐待防止について |

訓練の開催

| | | | |
|----|-------------|-----|---------|
| 5月 | 夜間想定避難訓練 | 10月 | 日中避難訓練 |
| 6月 | 感染発生時訓練 | 12月 | 原子力災害訓練 |
| 7月 | 緊急時対応訓練（特養） | 1月 | 防犯訓練 |
| 8月 | 災害時想定避難訓練 | 2月 | 感染発生時訓練 |

地域貢献事業

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 4月 | 地域清掃 | 12月 | 地域清掃 |
| 6月 | 介護教室 | 3月 | 介護教室 |
| 10月 | 介護教室 | | |

特別養護老人ホームいろは島荘

■総括・方針

入居者の生活の場である当施設において、日々安全に過ごす事が出来る様に職員間の情報共有や入居者様とのコミュニケーションを図り、一人一人の状態に応じた適切な介助を行ない事故防止に努めます。

感染症への対応を行ないつつ、少人数での外出（個別対応含む）支援を行ないます。

管理栄養士配置により（栄養マネジメント加算）が算定出来る様になりましたが、今後（栄養ケアマネジメント強化加算）取得に向けて、利用者の健康状態を維持出来る様多職種連携に務めていきます。

また、心身の状態に応じた機能訓練や集団体操等実施する事で身体機能維持が出来る様に（個別機能訓練加算取得）援助行ないます。

季節行事やレクリエーション・アクティビティにも取り組み、日々の生活に少しでも楽しみが持てる様支援を行なっていきます。

新規入所申込が減っている状況あり、居宅介護支援事業所や病院の相談員との連携を密に行なっていきます。

■目標

転倒事故を防止する。

コミュニケーション力を高め、個別ケアを実践する。

■数値目標

稼働率 95%

■行事予定

| 月 | 行事予定 | 月 | 行事予定 |
|----|-----------------|-----|-------------------|
| 4月 | 訪問理美容 | 10月 | 訪問理美容、芋収穫 |
| 5月 | 運動会、母の日行事 | 11月 | 焼き芋会 |
| 6月 | 訪問理美容、芋さし、父の日行事 | 12月 | 訪問理美容、年忘れ会、餅つき |
| 7月 | 七夕飾りつけ | 1月 | 新年祝賀、初詣 |
| 8月 | 訪問理美容、そうめん流し | 2月 | 訪問理美容、節分行事、梅園ドライブ |
| 9月 | 敬老会 | 3月 | ひな祭り、春祭り |

※毎週金曜日（午後）に「ビューティタッチセラピー」を行う。

■特養独自研修（適時開催）

感染対策研修、事故防止研修、不適切ケア研修、オムツ研修、体交研修、褥瘡予防の取り組み

短期入所生活介護

■総括・方針

・当事業所では、利用者の心身の機能の維持を図りその人らしい日常生活を営むことができるよう支援します。

その為に、利用者の有する能力や現に抱えている問題点を把握し、一人一人の生活習慣を尊重し、意向に沿った対応を行い生活に楽しみが持てるように努めます。

・本人様及びご家族との関わりを持ち、会話の中から情報を収集し職員間で共有し連携を図る事で統一した支援を提供します。

■目標

毎月の家族への手紙の継続。

ご利用者、ご家族との信頼関係を深め、相談しやすい環境作りを行います。

趣味活動等の個別化を図り、楽しく過ごしながらも機能維持が出来るように内容の充実を図ります。

■数値目標

稼働率 85%以上を目標とします。

■行事予定

| 月 | 行事予定 | 月 | 行事予定 |
|----|------------------------------|-----|-----------------------|
| 4月 | 訪問理美容 ドライブ | 10月 | 訪問理美容・芋収穫 |
| 5月 | 端午の節句お茶会・運動会・ホテル観賞 | 11月 | 焼き芋会・紅葉ドライブ |
| 6月 | 訪問理美容・芋植え・あじさいドライブ | 12月 | 訪問理美容・年忘れ会・正月飾り作成・餅つき |
| 7月 | 七夕飾り作り、飾り付け | 1月 | 新年祝賀式・初詣・書初め大会 |
| 8月 | 訪問理美容・そうめん流し・ディサービス 夏祭り参加 | 2月 | 訪問理美容・節分（豆まき）・梅園ドライブ |
| 9月 | 敬老会式典、昼食会 | 3月 | ひな祭りお茶会 |

■適時実施するもの

園芸・手芸、作品作り、ミニゲーム、誕生会、外出支援（ドライブ、買い物、お参り等）

個別で趣味活動の実施

特別養護老人ホーム 看護

■総括・方針

入所されているご利用者の半数以上は90歳以上の方々です。ご高齢になると、少なからず疾患があり、日々の観察がとても重要となります。

当施設では、医師が常駐しない為、病状を見極め、判断し、適切に医療機関を受診していただくことが重症化の予防につながります。そのためには、看護師のスキルアップが必要であり、研修会への参加や自己研鑽を行ないレベルアップに努めてまいります。

また、緊急時の対応が的確に対応できるよう、訓練や研鑽を深めてまいります。

■目標

- ・利用者の状態把握、異常の早期発見・対応ができる
- ・褥瘡をつくらない
- ・感染症の持ち込みをなくす、感染症の蔓延を防ぐ（早期収束）
- ・看護スキルアップに関連した研修会への参加

■資質の向上

- ・OJTを中心とした研修の充実
- ・専門的な知識・技術の取得のため、外部研修への参加を行う

通所介護

■総括・方針

通所介護の目的は、ご利用者の自立支援と社会的孤立の解消及び介護負担の軽減である。この目的達成には、通所介護の更なるレベルアップが必要である。サービスは、ご利用者に寄り添い、気を配ることが、とても重要なことである。そのためには、職員自らの資質の向上が求められる。OJTを中心とした研修を充実していく。

また、新たなご利用者が多くご利用いただけるよう、通所介護のサービス内容などを多くの方々にご理解いただくことが必要となる。そのためには、地域に出向き、住民の方々に周知を図ると同時に、居宅介護支援事業所へもサービス内容の周知を行っていく。

より多くの方々にご利用いただける通所介護を目指していく。

■目標

サービスの質の向上を目指し、課題に対応した研修の充実
ご利用者に満足いただけるサービスの徹底を図る

■数値目標

稼働率 80%

新規 10名以上契約 現行利用者の利用日追加

■サービスの向上

接遇の徹底、行動や言葉一つ一つを丁寧に、質の高い支援が行えるよう努めます。

デイサービス利用と在宅生活が継続出来る様、体調の把握を行い、介護支援専門員、家族と連携を取り早期発見、早期治療に努めます。

■行事予定

| 月 | 行 事 予 定 | 月 | 行 事 予 定 |
|----|-----------------|-----|---------------|
| 4月 | 花見カフェ | 10月 | 買い物ツアー |
| 5月 | ドライブ（藤・ツツジ）・母の日 | 11月 | 文化祭見学・紅葉ドライブ |
| 6月 | 運動会・父の日 | 12月 | もちつき・年忘れ会・焼き芋 |

| | | | |
|----|-----|----|-----------|
| 7月 | 七夕会 | 1月 | 初詣・新年会 |
| 8月 | 夏祭り | 2月 | 節分・梅園ドライブ |
| 9月 | 敬老会 | 3月 | ひな祭り・春祭り |

居宅介護支援事業所

■総括・方針

介護支援専門員は、要介護者、要支援者及びその家族の心身の特性、環境を踏まえて、適切にアセスメントを行ない、対象者及びその家族が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画を作成し、フォーマル、インフォーマルサポートを活用して地域で暮らせるよう配慮し生活を支える。また、利用者及びその家族の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供及び連携を行ない、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に偏る事のないよう公平中立に行う。

目標

通常業務遂行に加え松浦市との連携を図り研修等を通じてアセスメント技法、居宅サービス計画表現技法の研鑽を行なう。

他居宅介護支援事業所等との交流を行ない情報の交換や共有を図りネットワークを構築する。

■数値目標

総稼働率：70%

1人当たり最大担当件数 44件以下（2024/4/1～） 予防件数：3件当たり1件で算出し、1人当たり要介護26件、介護予防15件 合計一人当たり41件（予防含む）

■研修の充実

松浦市の研修を通じてアセスメント技法、居宅サービス計画表現技法の研鑽を行なう。

施設内研修での感染予防、虐待防止との知識の見直しを行なう。

事務

介護施設の事務には、「介護請求業務」「窓口受付業務」「勤怠・労務管理業務」「備品管理業務」「事務的業務」等の業務があり、昨年より受け入れた外国人実習生の送迎も加わりました。事務所での業務時間が短くなっていますが、効率よく作業を進め、さまざまな業務に支障をきたさないようにします。事務員、どちらかがいなくても同じ業務ができるよう努力します。

また施設に訪れた人や電話の対応など、外部の人が施設で初めて接触する位置にいるため、いろは島荘の「顔」としてふさわしい振る舞い、気配り、心配りを行います。

■目標

介護施設の事務には、「介護請求業務」「窓口受付業務」「勤怠・労務管理業務」「備品管理業務」「事務的業務」等さまざまな業務があります。これらの業務を期日内に滞りなく進め、備品の不足で業務に支障がないように

確認を行います。また施設に訪れた人や電話の対応など、外部の人が施設で初めて接触する位置にいるため、いろは島荘の「顔」としてふさわしい振る舞い、気配り、心配りを行います。

■計画

ネットバンキングの迅速化

利用料の口座引落の推進

ホームページの運用を図る

■目標

ネットバンキングについて理解し、利用料の口座引落、職員の給与振込を行う。

4月の新規利用者から、利用料の支払い方法を口座引落としにしていく。現在利用中の方は、随時移行していく。給与の振込に関しても、職員に確認し、希望の振込先に移行していく。

コミュニケーションの充実

情報を、迅速かつ正確に伝達し共有化するように、朝礼及びシステムの事務連絡を活用する。

ホームページの運用の充実

行事連絡・報告等の「お知らせ」を掲載する。

採用対策

全職員が地域情報を積極的に入手し、中途採用につなげる。

職場環境の整備

5S活動（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）の推進

文書管理規程の作成（保存期間の明確化）

■ 児童福祉施設事業

（1）保育理念

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者・地域から信頼され、愛される保育所に
- ・職員一人一人が資質向上を目指し、責任感と誇りを持って保育を行う

（2）保育目標

- ・手伝うことが自然にできる子に
- ・励ます言葉を誰にでも言える子に
- ・いつも「ありがとう」と言える子に

（3）保育の特色

- ・交通安全教室、避難訓練・防犯訓練、英会話等を通じて、各々に合った知識を習得する
- ・給食、食育に関心を持つよう、苗植えから収穫までの野菜作りと、収穫した野菜を使ったクッキングを楽しむ
- ・地域や学校との交流を行ない、豊かな福祉の心を育む

- ・1年を通して保育所周辺のマラソンとスポーツクラブを行うことで、身体や体幹を鍛え競争心や最後まであきらめない心を養う
- ・登降所時や面談等で保護者と連携を取り合い、個々の発達段階に応じた成長を促す保育を行う

(4) 重点活動

- ・地域と交流しながら季節毎の行事を楽しみ、たくさんのかことを体験する
- ・消毒、換気など基本的な感染防止対策を徹底し、健康管理に留意する
- ・延長保育、一時保育等を行い、保護者のニーズに対応する
- ・職員の資質向上のため、研修に参加し専門知識を学ぶ
- ・「養源保育所だより」を発行して保育所の活動を知ってもらう

(5) 行事予定等

| 令和7年度行事予定 | |
|-----------|--|
| 4月 | 進級式・春の遠足・鯉のぼり掲揚・誕生会・クッキング |
| 5月 | 子どもの日の集い・尿検査・玉葱収穫・夏野菜植え |
| 6月 | 芋苗植え・歯科健診・園児健康診断 |
| 7月 | 七夕会・七夕飾りつけ（土谷郵便局）・プール開き・夏祭り・海水浴 |
| 8月 | 長崎原爆のお話・誕生会・クッキング |
| 9月 | 敬老の日のプレゼント作り、十五夜のお話、クッキング |
| 10月 | 運動会・秋の遠足・誕生会・クッキング |
| 11月 | 文化祭作品展示・火災予防運動(法被着用)・七五三参拝・芋掘り・焼き芋会 園児健康診断・親子味噌作り |
| 12月 | なかよし発表会・クリスマス会・食事サービス訪問・いろは島荘訪問 年賀状発送・大判年賀状作り（いろは島荘・建禄園）・誕生会・クッキング |
| 1月 | 鏡開き・クッキング |
| 2月 | 豆まき会・個人面談・修了写真撮影・クッキング |
| 3月 | ひな祭り会・火災予防運動(法被着用)・いちご狩り遠足・修了式・閉園感謝祭 |
| その他 | 歯磨き指導・フッ素洗口…毎日 身体測定・避難訓練・きらきら号巡回・スポーツクラブ・英会話・だいこんさん読み 聞かせ…毎月 健康保育 防犯訓練 交通安全教室 AED講習会 食育指導 |